

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公表番号】特表2004-522500(P2004-522500A)

【公表日】平成16年7月29日(2004.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-029

【出願番号】特願2002-557265(P2002-557265)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/15

A 6 1 B 5/145

G 0 1 N 33/483

G 0 1 N 33/66

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 0 0 D

G 0 1 N 33/483 C

G 0 1 N 33/66 A

A 6 1 B 5/14 3 0 0 J

A 6 1 B 5/14 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月5日(2003.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 毛管経路を形成する本体と、

b) 該毛管経路内に配置されるランセットであって、該ランセットと本体とのあいだに環状空間を形成するランセット
とから構成される体液を採取する装置であって、

c) 前記ランセットが選択的に前進と後退ができるとともに、

d) 前記毛管経路が毛管現象により前記環状空間内に体液を引き込めるような寸法にされてなる装置。

【請求項2】

前記環状空間と連通する少なくとも1つのテストエレメントをさらに備えている請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記テストエレメントがテストストリップである請求項2記載の装置。

【請求項4】

前記テストストリップが膜である請求項3記載の装置。

【請求項5】

前記ランセットを選択的に後退させるための付勢手段をさらに備え、かつ

前記ランセットを選択的に前進させるための付勢手段をさらに備えている請求項2記載の装置。

【請求項6】

前記テストストリップが光に反応し、

前記テストストリップ近傍の前記本体の一部が少なくとも透明である請求項3記載の装置

。

【請求項 7】

前記本体の毛管経路に先端開口が形成されており、かつ前記装置が、該開口を覆うとともに前記ランセットが貫通できる先端をさらに備えている請求項2記載の装置。

【請求項 8】

- a) 毛管経路を形成する本体と、
- b) 該毛管経路内に配置されるランセットであって、該ランセットと本体とのあいだに環状空間を形成するランセット
とから構成される体液を採取し、テストするシステムであって、
- c) 前記ランセットが選択的に前進と後退ができる、
- d) 前記毛管経路が毛管現象により前記環状空間内に体液を引き込めるような寸法にされており、かつ
- e) 前記毛管経路内に引き込められた体液をテストするためのテスト手段を備えてなるシステム。

【請求項 9】

前記テスト手段が前記環状空間と連通する少なくとも1つのテストエレメントを備えている請求項8記載のシステム。

【請求項 10】

前記テスト手段が前記環状空間内の体液をテストできる分析装置からなる請求項8記載のシステム。

【請求項 11】

前記本体が体液サンプルを採取したのち前記分析装置に置かれる請求項10記載のシステム。

【請求項 12】

- a) ベースユニットと、
- b) 該ベースユニットに設けることができるとともに、毛管経路を形成している使い捨て可能な本体と、
- c) 前記毛管経路内に配置されるランセットであって、該ランセットと本体とのあいだに環状空間を形成するランセットと、
- d) 前記ベースユニットと関連され、前記ランセットに対して外したりつなげたりでき、選択的に前記ランセットを前進または後退させ得る噴射手段
とから構成される体液を採取する装置であって、
- e) 前記毛管経路が毛管現象により前記環状空間内に体液を引き込めるような寸法にされてなる装置。

【請求項 13】

体液を分析するために前記環状空間と連通するテスト手段を備えている請求項12記載の装置。

【請求項 14】

人体から液サンプルを得るための方法であって、

- a) 形成された毛管経路を有する装置を所望のサンプル位置の組織に近接して置く工程、
- b) 前記所望のサンプル位置の切開ポイントの組織を切開するべく、前記毛管経路内に配置されたランセットを前進させる工程、
- c) 前記毛管経路内に前記ランセットを後退させる工程、および
- d) 毛管現象により前記環状空間内での切開ポイントにおいて体から絞りだした体液を取得する工程
からなる方法。

【請求項 15】

血糖レベルを測定する装置であって、

- a) 一般的な円筒形状、近位置部および先端部を有する本体と、
- b) 該本体内に配置されたランセットであって、環状空間が前記ランセットの周りに配置

されるとともに前記本体に形成され、かつ、前記本体の先端部をこえて突出するランセットと、

c) 前記環状空間と連通して血糖レベルをテストする手段
とから構成される装置。

【請求項 1 6】

体液を採取する方法であって、

a) 毛管経路を形成する本体と、該毛管経路内に配置されたランセットであって、該ランセットと本体とのあいだに環状空間を形成するランセットとを有するテスト装置を提供する工程、

b) 切開されるべき場所に前記テスト装置を置く工程、

c) 切開口を作つてその場所に前記ランセットを前進させる工程、および

d) 毛管現象により前記環状空間に体液を回収する工程
を含む方法。